

# 食生活改善推進員を募集します！

食生活改善推進員は食生活を中心とした健康づくりを進めるために、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に地域でボランティア活動を行っています！

皆さんも食生活改善推進員養成講座に参加して栄養・健康・運動などについて学習し、健康の輪を地域に広げる活動と一緒に取り組んでみませんか。

◆対象者 周防大島町に住民票があり、講座修了後、食生活改善推進員として活動していただける方

◆持参するもの 筆記用具、第1回の研修会からはエプロン、三角巾、お米0.5合、調理材料費360円

◆申し込み 5月29日(月)までに健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504までお申し込みください。

※都合により、全6回の参加が難しい場合はご相談ください。

	日時・場所	時間	内容
開講式	6/1(木) 日良居庁舎	13:30～15:30	・開講式 ・食生活改善推進員の活動について
第1回	6/19(月) しまとびあスカイセンター 6/13(火) 久賀総合センター 6/12(月) たちばなケアプラザ 6/15(木) 東和総合センター	9:30～15:00	・周防大島町民の健康の状況について ・健診・がん検診のすすめ ・調理実習
第2回	7/10(月) しまとびあスカイセンター 7/6(木) 久賀総合センター 7/13(木) たちばなケアプラザ 7/11(火) 東和総合センター	9:30～15:00	・子どもの食生活について ・食中毒予防について ・調理実習
第3回	9/7(木) しまとびあスカイセンター 9/4(月) 久賀総合センター 9/13(水) たちばなケアプラザ 9/8(金) 東和総合センター	9:30～15:00	・高齢期の食生活について ・ロコモティブシンドロームの予防について ・調理実習
第4回	10/4(水) しまとびあスカイセンター 10/3(火) 久賀総合センター 10/11(水) たちばなケアプラザ 10/12(木) 東和総合センター	9:30～15:00	・メタボリックシンドロームの予防について ・栄養価計算 ・調理実習
第5回	2/7(水) しまとびあスカイセンター 2/8(木) 久賀総合センター 2/16(金) たちばなケアプラザ 2/15(木) 東和総合センター	9:30～15:00	・身体活動・運動習慣について ・調理実習

今年には民生委員制度創設100周年

## 民生委員・児童委員の活動を

### ご存知ですか？

#### ■民生委員・児童委員とは

民生委員法ならびに児童福祉法により国から委嘱を受けています。

「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らしつづけることができるまちづくり」のために様々な活動や暮らしに関する困りごと等の相談を受けています。

#### ■主任児童委員とは

児童福祉法に基づき民生委員・児童委員の中から選出され、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、家庭・学校・児童相談所等の関係機関と連携を図りながら活動します。

#### ■5月12日は民生委員・児童委員の日

大正6年5月12日に民生委員制度の源と言われる「済世顧問制度」が誕生しました。

このこと由来し、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、その日から1週間を「活動強化週間」と定めています。

民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手です。制度創設100周年を迎え委員一同が心をひとつにして、いつも住民の皆様の心のよりどころとなり、安心して生活できる地域づくりを進めていきます。

周防大島町では、119名の民生委員・児童委員が活動しています。困りごと・相談ごとがある場合は、遠慮なくご相談ください。相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。

#### ■問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505